

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターでは、労働者 50 人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人、また 1 人親方等の個人事業主の方（労災保険の特別加入者）を対象として、労働安全衛生法で定められた下記の産業保健のサービスを**無料**で提供します。

相談対応

●健康診断結果についての医師からの意見聴取

→事業者は、健診結果で異常所見ありと診断された労働者が、就労できる健康状態かを確認するため医師の意見を聴き、必要があれば労働者の働き方の変更に取り組まなければなりません。（労安法第 66 条の 4 参照）

●長時間労働者に対する面接指導

→過重労働による脳心疾患等を予防するため、時間外・休日労働が月 80 時間超となる労働者から申出があった場合、医師による面接指導が必要です。（労安法第 66 条の 8 参照）

●高ストレス者に対する面接指導

→ストレスチェックの結果、医師の面接指導が必要と判定された労働者から申出があった場合、医師による面接指導が必要です。（労安法第 66 条の 10 参照）

●その他、労働者の健康管理に係る相談・指導

個別訪問による産業保健指導の実施

●快適な職場環境作りについての訪問指導（職場巡視）

- 例・作業環境管理についての助言（熱中症対策等）
- 作業管理についての助言（保護具の適正な使用方法等）
- その他労働安全衛生法に関する意識啓発 等

産業保健に関する情報提供

●リーフレット等を用いた広報啓発

※地域産業保健センターのご利用は、事前申込みが必要です。
 ※1 事業場からの申込みは年度 **2 回**までです。
 ※本社等に産業医が居る場合、その産業医への協力を要請するようお願いする場合や医療機関をご紹介する場合もございます。

兵庫県下の地域産業保健センター

地域センター名	TEL / FAX		〒	住 所	担当地域（事業場所在地）
神戸市	TEL FAX	070-2197-8524 078-351-3570	650-0016	神戸市中央区橋通 4-1-20 神戸市医師会館内	神戸市
尼 崎	TEL FAX	070-2197-8526 06-6423-8269	661-0012	尼崎市南塚口町 4-4-8 市民健康開発センター ハーティ 21 内	尼崎市
姫 路	TEL FAX	070-2197-8528 079-269-8517	670-0061	姫路市西今宿 1-3-34 姫路市医師会館南館 2 階	姫路市・宍粟市・たつの市 神崎郡・揖保郡
伊 丹	TEL FAX	070-2197-8529 072-775-1116	664-0898	伊丹市千僧 1-1-1 いたみ総合保健センター 2 階 伊丹市医師会内	伊丹市・川西市・三田市 丹波篠山市・川辺郡
西 宮	TEL FAX	070-2197-8530 0798-26-6000	662-0913	西宮市染殿町 6-12 西宮ハイム 602	西宮市・芦屋市・宝塚市
加 古 川	TEL FAX	070-2197-8531 079-421-4536	675-0065	加古川市加古川町篠原町 103-3 ウェルネージかがわ 5 階 加古川医師会内	明石市・加古川市・三木市 高砂市・加古郡
西 脇	TEL FAX	070-2197-8533 0795-23-3460	677-0052	西脇市和田町 688 西脇市多可郡医師会館内	西脇市・加西市・丹波市 小野市・加東市・多可郡
但 馬	TEL FAX	070-2197-8534 0796-22-1181	668-0045	豊岡市城南町 23-6 豊岡健康福祉センター 2 階 豊岡市医師会内	豊岡市・養父市・朝来市 美方郡
相 生	TEL FAX	070-2197-8535 0791-23-5302	678-0031	相生市旭 1-6-28 相生市総合福祉会館内	相生市・赤穂市・佐用郡 赤穂郡
淡 路	TEL FAX	070-2197-8536 0799-22-3633	656-0026	洲本市栄町 1-1-12 洲本市医師会館内	洲本市・淡路市・南あわじ市

各地域産業保健センターへのお申込みは、神戸地域産業保健センターへは裏面（P.3）の「利用申込書」をレターパックもしくは簡易書留にて、その他の地域産業保健センターへは FAX にて送付してください。詳しくは、ホームページをご確認ください。

〒 651-0087
 神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックス アセントビル 8 階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284
 開所時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分
[ホームページ](https://www.hyogos.johas.go.jp)
 兵庫産保 検索
<https://www.hyogos.johas.go.jp> 

兵庫産業保健 総合支援センター

ご利用・ご相談は
すべて無料！

事業案内

研修会・セミナーの開催

- 産業保健スタッフへの研修会の開催
- 事業者や労働者を対象とした啓発セミナーの開催

※研修会へのお申込みはホームページからできます。

地域産業保健センターの運営

- 労働者数 50 人未満の産業医の選任義務のない事業場に対する産業保健サービスの提供を目的として県内 10 か所に、地域産業保健センターを設置しています。
- 健診結果における異常所見者への就業上の措置（医師の意見聴取）や長時間労働者及び高ストレス者への面接指導を行います。

※申込み等詳細は、P3・4 をご覧ください。

メンタルヘルス対策 普及促進のための支援

メンタルヘルス対策を普及促進するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、同対策の取り組みや導入を支援します。

- 管理監督者の方々を対象とした「メンタルヘルス」についての教育研修を実施します。（ラインケア研修）
- 若手・新入社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための教育研修を実施します。（セルフケア研修）

運動指導による転倒災害・ 腰痛予防訪問支援

- 理学療法士が事業場を訪問し、運動指導に基づいた転倒災害や腰痛の労働災害防止に向けた取り組みを支援します。

産業保健関係者からの 専門的相談対応

- 産業医学・メンタルヘルス・労働衛生工学・労働衛生関係法令に豊富な経験を有する専門の相談員が、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・メールでご相談に応じ助言します。
 - 工場内や社内の作業環境改善のための助言や測定のために、事業場を訪問する実地相談を行います。
- ※ご相談は予約制となっておりますので、ご予約をお願いいたします。

産業保健専門職（保健師） による訪問支援

- 事業場を訪問し、健康管理の手法・保健指導・健康相談・健康講話の実施・職場巡視についての助言等を通して、労働者及び職場全体の健康づくりを支援します。
- ※詳しい内容はホームページ内「保健師によるサポート事業のご案内」をご覧ください。

治療と仕事の 両立支援サービス

- 病気になった労働者が治療を続けながら安心して働く事ができる職場環境作りをサポートします。
- 産業保健専門職、両立支援促進員が事業場を訪問し、制度導入支援や意識啓発の研修、患者（労働者）と企業間の個別調整支援などを実施します。

産業保健に関する情報提供

- メールマガジンの配信、情報誌「産業保健 21」等により産業保健に関する情報をお知らせしています。
- 産業保健に関する図書等の閲覧・貸出しを行います。

詳しくは、当センターへご連絡ください。

2[illegible]

*** 下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。**

- チェック欄
はい いいえ
- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ☐ | ☐ |
| ☐ | ☐ |
| ☐ | ☐ |
| ☐ | ☐ |
| ☐ | ☐ |

3